

政府出資

- 政府出資とは、法人が公共上の見地から事業を行っていること等を踏まえ、法人の業務の的確な実施や経営の安定性の確保等の観点から、国が政策的に出資することによって取得した株式や出資による権利等のことをいいます。
- 政府出資の現在額は77.9兆円(国有財産総額(109.8兆円)の約7割)、政府が出資している法人数は228法人であり、内訳は以下のとおりとなっています。

政府出資の現在額及び法人数(法人分類別の内訳)

(令和元年度末現在)

| 特殊会社 【22.6兆円】 | 独立行政法人 【32.7兆円】 | 国際機関 【10.3兆円】 | 国立大学法人 【7.0兆円】 | 金融機関・ 事業団等 【5.0兆円】 |
|--|--|------------------------------|---|---------------------------------|
| うち 政府保有義務分 【18.7兆円】 | | | | |
| それ以外 【3.9兆円】 | | | | |
| 日本電信電話、 日本郵政、 日本たばこ産業、 日本政策金融公庫、 日本政策投資銀行 等(29法人) | 国際協力機構、 日本高速道路保有・債務 返済機構、 住宅金融支援機構、 中小企業基盤整備機構、 都市再生機構 等(83法人) | 国際通貨基金、 国際開発協会 等(11法人) | 東京大学、 大阪大学、 京都大学、 高エネルギー 加速器研究機構 等(90法人) | 日本銀行、 日本中央競 馬会 等(15法人) |

(注1) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない場合があります。

(注2) 上表の「特殊会社」には、特殊法人のうち政府が出資している株式会社のほか、認可法人のうち政府が出資している株式会社、主務大臣の指定を受けている者であって政府が出資している株式会社を含んでいます。

(注3) 上表の「国立大学法人」には、大学共同利用機関法人を含んでいます。

(注4) 上表のうち、特殊会社以外の独立行政法人等に対する出資による権利については、原則として、株式と異なり配当の制度がないなど、市場で売買するために必要な財産的権利と言えるものではありません。